

第2回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

- 1 日 時 平成21年10月5日(月) 10:00 ～ 11:05
- 2 場 所 赤穂市役所 2階 204会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 豆田正明(赤穂市長)
明石元秀(赤穂市副市長)
池田芳伸(赤穂市議会議長)
松原 宏(赤穂市議会定住自立圏構想調査特別委員会委員長)
西岡憲康(備前市長)
森山純一(備前市副市長)
山崎 修(備前市議会議長)
掛谷 繁(備前市議会副議長)
山本 暁(上郡町長)
高橋道夫(上郡町副町長)
田淵重幸(上郡町議会議長)
阿部 昭(上郡町議会副議長)
 - (2) 幹 事 赤穂市:橘企画振興部長
備前市:馬場総務部長
上郡町:松石企画総務課長
 - (3) 事務局及び各市町担当者
赤穂市:三谷企画課長、平野企画係長、中村主査
備前市:里見企画課長、田原企画課長補佐
上郡町:木村地域振興係長
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議案審議
第5号議案 東備西播定住自立圏形成推進協議会歳入歳出予算補正について
 - (4) 報告
協定・ビジョン案策定の進捗状況について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第2回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます、赤穂市企画振興部長の橘です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事に入ります前に、本日の協議会に報道機関及び住民の方から、傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、本協議会「会議規程」第2条で原則公開となっておりますので、会議の冒頭から傍聴を認め、資料も配布することとしたいと思います。

また、写真等の撮影希望があれば「会長あいさつ」までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということにいたします。

報道の方をお願いいたします。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただ今から会長あいさつまでの間、写真等の撮影を認めたいと思いますので、必要な方はこの時間をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長であります赤穂市の豆田市長よりごあいさつを申し上げます。

豆田会長 本日は、ご多忙の中、第2回東備西播定住自立圏形成推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の協議会から約4ヶ月が経ちましたが、他の団体では協定の議決が行われるなど、取組みが進められているようであります。

このため、我々といたしましても、「先行実施団体」として、当初の目標でありました、年内の協定案の議決、年度内のビジョン策定に向け、今後、検討を進めていく必要があります。

本日は、定住自立圏形成推進事業の一つであります赤穂国際音楽祭にかかる予算補正に関する協議、各部会におけるこれまでの検討内容についての報告についてであります。

委員各位におかれましては、本圏域を定住したいと思う魅力ある地域に、また、住民が安心して住み続けられる自立した地域とするため、本協議会において忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

また、今後の皆様の協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

報道関係の方、以上で撮影の時間を終了いたします。

議事に入ります前に、委員及び幹事の変更についてご報告いたします。

7月1日付の異動によりまして、備前市の森山幹事が副市長となられましたので委員に加わり、新たに馬場総務部長が幹事に就任することとなりました。

ここで、お二人よりそれぞれ一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

まず、森山委員。お願いします。

(森山委員 挨拶)

次に、馬場幹事。お願いします。

(馬場幹事 挨拶)

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

では会長、議事進行をお願いいたします。

豆田会長

それでは、3の議案審議に入ります。

第5号議案、東備西播定住自立圏形成推進協議会 歳入歳出予算補正について、であります。

事務局より説明をお願いします。

事務局

第5号議案「平成21年度歳入歳出予算補正」についてであります。

1ページをお開きください。まず、下段の「歳出」についてであります、「1総務費」として、今後、協議会事務を行います事務局臨時職員の賃金外経費として100万円、「2事業費」として「定住自立圏構想推進事業」と位置づけ、本協議会の補助事業として決定をいただいております「赤穂国際音楽祭」への補助金600万円、合計歳出700万円の補正であります。

次に上段の「歳入」であります。歳出の財源とするため、備前市からの負担金700万円を計上いたしております。

なお、一番下に記載しておりますように、歳出予算につきましては、費目間流用できる旨規定したいと考えております。

2ページをお開きください。参考資料としまして、補正を含めました予算全体を掲記しておりますので、後ほどご覧ください。

また、上部に定住自立圏構想に関する補正の全体を4項目記載しております。先ほどご説明いたしました網掛けの協議会補正2項目に加えまして、総務省の要綱上、中心市が執行するとされております項目などについて、備前市で予算補正を行っておりますので、ご報告させていただきます。

(備前市予算補正 説明)

豆田会長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の第5号議案の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

ないようですので、「東備西播定住自立圏形成推進協議会 歳入歳出予算補正」は原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、「東備西播定住自立圏形成推進協議会 歳入歳出予算補正」は可決いたします。

続きまして、「4 報告 (1) 協定・ビジョン案策定の進捗状況について」に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

事務局

「議案・参考資料」の3ページをご覧ください。

第1回協議会でご説明いたしましたとおり、取り組み事業の検討を3市町の担当職員で組織する部会で行っております。

3ページの「部会」に記載しておりますとおり、現在8つの部会を設置しております。ただ、医療部会につきましては記載のとおり、職員での検討では方針決定が困難でありますので、個別に病院の医師等との協議を行っております。

また、推進組織の右側に記載の「圏域共生ビジョン懇談会」ではありますが、総務省によりますと、協定締結後でなければその名称は使えないということですが、取り組み事業の検討に当たりましては、事前に関係者との協議・検討が必要な分野がありますので、その組織としまして必要に応じて部会単位で「研究会」を設

置できることとしております。

さらに、必要に応じてコンサルタントに外部委託をしたいと考えております。

次の4ページをお願いいたします。現在設置しております各部会の3役を掲記しておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

次に、別冊でお配りしております「幹事会ヒアリング資料（部会検討報告）」をお願いいたします。

表紙に記載しておりますように、各部会ごと、また取り組もうとする事業ごとに資料を作成しております。表紙をめくっていただきまして、A4横の資料となります。右下にページを打っておりますので、順に概要を説明いたします。

(資料概要説明)

最後に、別にお配りしております「平成21年度定住自立圏形成スケジュール案」をご覧ください。A4縦の1枚ものです。

6月7日の協議会設立から、中ほどの10月5日、本日の第2回協議会までは経過報告であります。10月以降、記載しておりますように、今後、各部会で取り組み事業の検討を行いながら、並行して総務省との事前協議を行い、協定案を作成し、11月に開催予定の第3回協議会で協議をお願いしたいと思っております。その後、各市町の12月議会に提案し、議決をいただきまして3月までに共生ビジョンを策定する予定であります。

協定・ビジョン案策定の進捗状況及び今後の計画は以上であります。

豆田会長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

阿部委員

給食について聞きたいんですが。上郡町では給食が一番の関心事でありまして、その中で赤穂市のセンターに余剰能力があるのかどうか懸念していたんですが、その内容があまりよくわかりません。その件は今後どうされようとしているのですか。それと、給食部会の役員に上郡町の人が入っておりませんが、上郡町職員もそういうところに入っていたほうがいいんじゃないかと考えますがいかがなものですか。

事務局

給食部会につきましては現在の赤穂市および備前市の供給能力では上郡町さんの小学校児童すべてをまかなう余剰能力はないと聞いております。もう一つは、現時点では小学校は統合されておられませんので、距離的な問題もあるかと思っております。考えられるとすれば統合後ではないかと思っております。その時点での児童数がどう推移するか、現在検討していると聞いていますが、上郡町さんの意向がどこにあるのか、小学校全てでないといけないのか、一部でもいいのか、そのあたりも含めて部会での検討をお願いしています。また、二つ目の、部会に上郡町の職員が入っていないということではありますが、部会の役員につきましては、3市町の職員が集まった部会でそれぞれ決めており、どういう経緯で入っていないかわかりませんが、部会そのものは3市町の職員が集まって検討しますので、役員の職員がいなくても当然上郡町の意向はその部会の中で協議されております。

阿部委員

給食部会には上郡町の職員は誰が入っていますか。

事務局

学校教育課長と副課長、学校教育係長の3名が入っています。

阿部委員

今後赤穂市さんでどこまで供給ができるか、検討いただければと思います。

池田委員 医療部会の関係ですが、公立病院と民間病院がありますが、民間病院が本当にのってくれるんですか。

事務局 定住自立圏構想として総務省が設定しておりますのは、行政だけではなく民間の医療施設、商業施設、そういった民間施設も対象となっています。ただ個別の案件について民間事業者が入っていただけるかどうかというのは、今後具体的な事業、内容について詰めて交渉次第、という理解をしています。

池田委員 仮に民間業者がこれにのってこなかった場合はどうなりますか。

事務局 地域医療という項目を掲げていますが、仮に民間病院が個別の内容でのってこない場合は、当初はそういう内容で明記しておいて今後5年間のビジョンのなかで長期の目標として民間協力の交渉を続けていくのか、あるいは、本年度に策定するビジョンではとりあえず明記せず、毎年ビジョンは見直しを行いますので、見込みがたった時点ですか、それは今後の協議次第と考えています。

池田委員 何もわからない言うことですね。

掛谷委員 圏域内の公共交通ネットワークの件ですが、これも内容には技術的にいろいろな課題がありますが、検証していただきたいと思います。JRや民間機関がありますが、JRについても個別に折衝して決まってくんだと思います。JRへの要望など突っ込んだ話として盛り込めるかどうか、わかる範囲で教えていただければと思います。

事務局 JRへの要望についての協議は現在しておりません。この定住の協議会ではあくまでもバスについて協議をしてきました。JRに対しましては、県境協議会等で要望していますし、JRとしては乗降客の増加ということがメリットでありますので、そのために何をすればよいかということで、別の商工・観光部会等で協議をし、結果として観光客の増加を図り、JRの乗降客数を増やすことが一番ではないかと思えます。従来のような陳情活動は別の団体でやっておりますので、重複してすることが効果があるのかどうかということについて疑問がありましたので、部会としてJRへの要望活動についての協議をしておりません。あくまでも公共交通としてバス路線をどうしようか、圏域内でバスを有効的に活用する方法はないか、ということを検討しております。

西岡副会長 赤穂市や備前市を中心にJR赤穂線の増便ということで陳情を行っていただいたし、併せまして、上郡町さんとしても山陽本線の増便を願っているのではないかと思います。赤穂市さんもこれまでは熱心に陳情していたんですが、相生駅から新快速が赤穂へ行くことになって、結果として上郡町を中心とした地域は、便が減ったわけですね。それで、今度は逆に上郡町さんの方が熱心になっていきました。われわれはどちらにしても今の現状のまま減便なり、また赤穂線も長船駅から減便になり、備前市も困っているのが現状です。JRとしては、例えば100円を稼ぐのに200数十円かかっているわけですから、便数を増便すればするほどJRは赤字が増えますので、絶対にしようと思わないわけです。われわれは毎年JRの岡山支社、それから神戸支社、それからもうひとつ、JR西日本の大阪本社にまで陳情に行っていたんですが、なかなか話が進まない。進まないのは当然のことで、増便すればするほど赤字が増えます。今回の一番大きな要素が医療機関のことで、もうひとつは先ほど言われましたコミュニティバスのことと思いますが、今言われたJR赤穂線の増

便と同時にＪＲ山陽本線の増便というのはわれわれ備前市にとりましては非常に重要な課題であります。上郡町さんもそうだと思いますが、これは重点事項としては是非やっていたきたいし、赤穂市さんはメインになりましたからちょっと力は入らないかもしれませんが、この件につきましては是非協議していただきたいというのが私の願いでございます。

豆田会長　　今、西岡市長さんからお話がありました。赤穂市としても引き続き陳情は行っております。その状況で、新たにこの定住自立圏のなかで事務担当者の方はそれをつなぐために実質的な観光振興、お客様を増やすことがまず前提ではないかということでありましたが、基本的には目標としてこの自立圏構想のなかで一体となって山陽本線なり赤穂線の利便性を向上させるということには取り組んでいかなければならないと思っておりますし、また陳情にしましても、たとえば西岡市長さんが中国支社の方へ行かれるのは当然なんですけども、神戸支社の方へひとりで行かれますと、なぜ備前市の方から、ということもお聞きしております。そういう意味でもやはり２市１町が一つとなって陳情も顔を揃えて行くのが必要かと思っております。これは具体的な取り組みですが、大きな目標については部会の方でも認識していただき、それはきちっと文書化するというので今後もう一度部会の方で検討していただいたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

掛谷委員　　何も３０分に１本、一日中ずっと増便して欲しいという話ではないわけです。必要な時間帯、必要な時期のなかで臨時便等をお願いできればということです。特に１日に５本１０本増やしてくださいという話ではありません。仮に備前市としてももう少し乗降客を増やしていただければ、増便という提言もあってもいいかなと思っております。備前市もこれまでと同じ努力であれば、お願いに行ってもそれは無意味だと思います。課題が大きいわけですから、その課題というものを出しあっていただいてもいいんじゃないかと。いろいろとクリアしながら、増便ということは何がなんでも全てやってくださいということじゃなくて、そこにはわれわれの努力義務もあるのではないかと思います。それを踏まえながら今、豆田会長さんが言われたような形で今後一文入れていただいて検討を是非お願いしたいと思っております。

田淵委員　　学校給食やコミュニティバス、このいずれも定住自立圏で期待されていることではないかと私は思っております。その辺の進め方をどうされるのか想像がつかません。この場をお借りしまして、失礼ですが、もしこれらの課題をどういう方向でやっていこうと思っておられるのか、また学校給食でもお話が出ましたけれども、応分の負担があるのではないかと。そのことについて出来れば説明していただければと思います。

事務局　　事務局としましては、部会での詳細につきまして報告書しかいたしておりません。全ての部会の会議に事務局が立ち会っておりませんので詳細については各部会で確認するしかありません。ただ、現時点では中間報告ということで、今後協定の締結やビジョンの策定に向けて具体的な話はこの協議会でご協議いただくこととしています。給食につきましては、上郡町さんとしての今後のご意向を、まず決めていただけたらと考えています。

阿部委員　　備前市さんの意見を聞かせていただきまして、特に今回県境を越えての定住自立圏ということですから、その点ではＪＲへ要望の問題はどうしても入れていただきたいと思っております。

西岡副会長　　今、部会の話が出ましたけども、これは政治的な施策ですから我々が政治的判断をするべきだと思います。一つはコミュニティバス、県境を越えて、新たに上郡町にしましても備前市の三国地区は上郡と非常に近いですし、昔から交流もあり、いろいろな繋がりがあるわけですから、そうした路線を新たに開発するというのは、部会で判断というより、政治的にするかしないかということだと思います。だからこれは是非やってみたいと思います。もう一つ給食の問題にしましても、これもまた政治的にやるかやらんか、っていう判断が必要であって、部会でどうこう言ってもちょっと無理だと思います。だからわれわれとしましても、備前市では給食があるにしても幼稚園はないものですから、幼稚園分について新たな給食を作るなり、やるかどうか、その前に新たに上郡も含めてそういう発想で対応していくかどうかという判断をしていかなければならないと思います。是非前向きにしていきたいとは思いますが。逆にうちも、一番上郡に近い三石という地区の幼稚園で給食がないんです。これを、逆にもらえるかも、と思ったりもしたんですが、上郡町が給食がないからすぐやらなきゃいけないのかなあとも思います。だから、もう領域を越えた広域的な発想でそうした個々の事業については対応していかなきゃいけない時代、あるいは定住自立圏の構想そのものがそういったものじゃないかと考えています。

池田委員　　今、部会の内容について説明を求めて、事務局では答弁ができない。この次の第3回の時は決定までいきますのでね、きちっと説明ができるように、各部会長くらいは全員出席させていただきたいということで、お願いしておきます。

豆田会長　　具体的に答えられるように各部会長に出席してもらいます。それと主要な方向性をつけるものについては2市1町の首長で少し検討しとかなければいけないと思います。今回はそれを受けて政治的にわれわれが判断しなければいけない。協議して、また部会のほうで検討をするという形をとりたいと思います。

山崎委員　　今一番難しいのは、うちの西岡市長が言われましたように、赤穂市さんの給食、それから交通、バスですね。それから医療関係のことで、この三つが一番難しいのではないかと思います。昔はね、赤穂から三石までバスが走っていたんですよ。買い物や医療機関への通院等は三石の人は赤穂へ行ってきましたので。日生なんかは中央病院からバスに迎えに来てもらえますからね。そのへんがあるんで、早急な検討と、それから医療分野は非常に難しい問題ですが、一時赤穂市民病院さんは他市町の産科の患者さんは、お医者さんが引き揚げられたから一時断っていたという話も聞いております。そういうことがありますんで、なかなか難しいのかなと思いますね、この医療関係は。だから池田議長さんが言われたように、民間を巻き込んでいくような話を、早急にしてもらいたいと思います。

豆田会長　　医療の関係は、住民のためには民間病院も含めた協議が必要だと思います。どういった形にするかは別にして具体的に方向性を定めながら、きちっと進めていきたいと思います。

掛谷委員　　医師等の確保の件で、医師などを加えたビジョンの検討会をたちあげるのを、今からやるんですよ？次回は11月に第3回協議会開催の予定となっていますが、協定の決定というスケジュールになってますね。それで、今日諸問題もありましたし、特に、この医療については別の枠で検討されるんですよ。その中間というか第3回目の協議会以前に会議はもう持たないんでしょうか。いわゆる臨時的に協定案を持ちよって検討することはしないのか。それについてはこれで11月にもういつてしまうのか、もう一度今日話があったところは詰めた話を協議会でもう一度きちん

とやっておかなきゃならないと思うんですが、いかがでしょう。

事務局 12月に予定しております協定案につきましては個別の事業は記載いたしません。あくまでも、連携して何をするかという大枠の内容でありまして、その基本的部分についてどんな取り組みをするか、どんな事業をするかというのは、3月末に予定するビジョンのなかで計画していきます。特に12月の協議までに詳細を詰めるものではありませんが、急ぐことは急ぐんですが、12月までに全てを決めなければならないというものではありません。あくまでも12月の議会についてはどういう枠組みでいくか、地域医療について連携するのかもしれないのかという話さえつければ、まずは大枠を協定で謳っておいて、地域医療をなんとかしようという協定文に基づいて、今後どういう取り組みをするかは3月までにビジョン懇談会という各分野で検討しなければなりません。それは次回以降の話と考えております。

豆田会長 今事務局が言っておりますのはひとつの進め方の問題でありまして、今回検討を進めている協定を締結するにあたりましては、事前にある程度具体的な検討をしておかないとできないだろうということで、各部会で協議してもらっています。もし途中で他に何か出てくれば、何らかの形でまた協議会へご報告はさせていただきたいというふうに思っております。

池田委員 今は大雑把なものでいいということか。これは目標年度とか達成時期とかいうものは何の制限もないんですか。

事務局 ビジョンというのは5ヵ年計画でありまして、その内容は5ヵ年の事業内容、事業費などを掲記するものです。赤穂市の実施計画みたいになってるもので5ヵ年ベースの計画を作ります。ですから、結果につきましてはそれと比較すればどのくらいの達成率か出ますけれども、達成率ということは総務省の要綱にはございません。

池田委員 5年間の中で赤穂、備前、上郡の2市1町の医療機関提携をやりたいと書いたけれども、まるっきり前へ行かなかった時はどうなるのか。ビジョンでの事業内容に対して総務省から補助金が出てくるのであれば、そのあたりの問題はどうなるのか。

事務局 ビジョンに記載したが、検討の結果、実行ができないということも当然あるかと思えます。

豆田会長 基本的な考え方をきちんと整理していただければと思いますが、協定の内容が変化するようであればまた改めて議決をいただくこととなります。またビジョンについては、具体的な事業なりは5ヵ年で計画します。ただ、その内容についてはいろんな社会状況なんかに配慮して実施計画をつくるような形で見直すという考え方でいいだろうと思えます。協定書は変更があれば議決で変更可能かと思うが、ビジョンも変更可能なのか。

事務局 ビジョンにつきましては毎年見直しをするとされております。

豆田会長 ある程度の期間は協定書に基づいてビジョンが動くように。ただ、社会状況の変化で協定の内容が、これやったら無理やと、そういうことを新たな課題として進もうじゃないかと、いうことが出てくればこれは議決の変更をお願いすると、いうことになるわけです。それでよろしいか。

西岡副会長 各事業は補助金なのか、交付金なのか。

事務局 各事業にどういう補助があるのかということは、今年4月に各省庁から支援措置が発表されましたが、その一覧になれば、たぶん単独事業になります。

西岡副会長 特別交付税ではないのか。

事務局 個別の事業ごとに市がいくら持ち出したかと、それが特別交付税の算定ベースになると聞いています。

また、各事業にはそれぞれの省庁で補助があるケースがありますが、おそらく補助事業をしても補助対象にならない一般財源分になるんじゃないかと思います。

掛谷委員 ご存知のとおり、民主党への政権交代ということで、いろんな予算が凍結されたりしております。この定住自立圏構想については、なんら変更がないのかどうか、先行きに問題がないのかどうか、わかる範囲でいいですが情報等があればお知らせいただきたいと思います。

事務局 政治的な判断がありますので、われわれの方では詳細はなかなか情報としておりてこないという状況です。ただ、総務省としては政権交代前から自民党だけではなくて各党に説明し、理解を求めているということですので、政権が変わってもこの定住自立圏構想は続いていくんだ、という話は総務省のほうからは聞いています。ただし、実際に今後どうなるかというのは政治的な判断もありますのでわかりません。

掛谷委員 ということは、この定住自立圏について凍結という話は出ていない、と推測されるということでしょうか？

事務局 総務省から聞く話ではそういうことです。

豆田会長 繰り返しますが、具体的な事業については政権が変わったらいろいろまた言ってくるかもわかりませんが、そういう意味では橋幹事の方で総務省などから情報をつかんでいただきたい。

それから、補助のないような事業でも、逆に定住自立圏の圏域事業として補助がつくような陳情をしてもいいのではないかと思います。

今、出ました意見を踏まえ、今後、議会等での協議、協定案作成に向けて進めていきたいと思います。それと、各部会について事務局と一緒に関わっていかないと方向性が変なところに行っても困りますので、ある程度これからは協議会の方で、あるいは政治的な判断ということにもなってしまいますので、それを踏まえての部会での検討ということも事務局としては十分に頭に入れておいていただきたい。そのことを私からはお願いしておきたいと思います。

他にありませんか。

他にないようですので、引き続き3市町協議のうえ、案の策定を進めていただくようお願いします。

次に、5のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 次回の協議会日程ですが、とりあえず原案としましては11月としていましたが、前倒しの実施ということもありますので、第3回目の日程につきましては、今後部会の進捗状況にあわせて別途調整のうえご通知させていただくということにさせて

いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

豆田会長 次回の開催日時は、改めて事務局から通知させていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、よろしく申し上げます。

その他にありませんか。

ないようですので、本日の会議は終了いたします。ご苦労様でした。